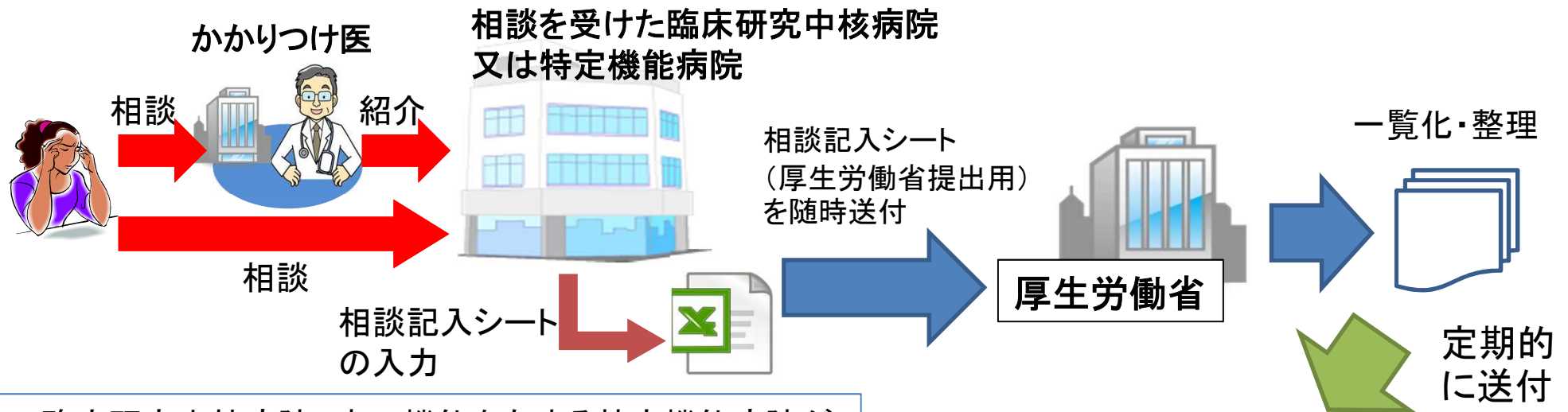


患者申出療養にかかる相談情報の共有について

臨床研究中核病院等における情報共有の仕組み

臨床研究中核病院、窓口機能を有する特定機能病院において実施した相談について、国で用意したフォーマットを用いて共有。



1. 臨床研究中核病院、窓口機能を有する特定機能病院が、相談の記録を相談記入シートに記入し、そのうち、一部の情報を随時、厚生労働省あてに送付。
2. 厚生労働省において、送付されてきた情報を一覧化して整理。
3. 厚生労働省の専用アドレスから、メーリングリストあてに、定期的集計結果を送付。
4. 集計結果を、患者申出療養評価会議に報告。

臨床研究中核病院、窓口機能を有する特定機能病院

